

払い戻し、お振込を ご依頼のお客様へ

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害が増加しています。
金融犯罪の被害防止にご協力をお願いします。

お客さまを特殊詐欺の被害からお守りするため、当金庫は金融機関として果たすべき社会的責任の一環として以下の取り組みを行なっています。

- 1 高額の現金を払い戻しされる場合、資金のお使いみちをお伺いすることやご本人であることの確認をお願いすることがあります。また、ご親族に確認をお願いすることがあります。
- 2 高額のお振込をされる場合はお声かけをさせていただくことがあります。
- 3 詐欺被害の懸念がある場合は警察に連絡させていただくことがあります。

お客さまの大切なご預金をお守りするためにも、
ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。